

## 健康情報コラム

### 退院に関する相談窓口を知っていますか？

埼玉県立大学保健医療福祉学部

看護学科

准教授 善生まり子

病気の治療や検査等のために病院に入院した経験のある方はたくさんいると思います。退院後の生活に不安を感じた方も多いのではないのでしょうか。

医療法という日本の医療制度を支える法律によると、「病院」とは、医師または歯科医師が公衆または特定多数人のため医療または歯科医療をなす場所であって、患者20人以上の収容施設を有するものをいうと定められています。収容

とは入院のことです。もちろん、病院には医師だけでなく薬剤師・看護師・社会福祉士など、さまざまな専門の人が協力し合って患者の方々とそ

のご家族を支えています。入院中は、誰もが一日も早く病気を治し、日常生活に戻りたいと願い、医師に対して元の健康な身体に戻して欲しいと期待を持っていると思います。しかし、医療技術が進歩して進歩しても病気の種類によっては手足の動きが不自

由になったり、一人では食事をつくって食べたり、トイレに行くこと等が難しくなることもあります。

現在、病院は、患者の健康状態に応じた医療を提供するために高度医療を提供する病院、長い療養生活に対応した等と機能分化が進んでいます。

他方、病気も日常生活も人それぞれですから、決められたとおりにはいかないものです。そこで、多くの病院では、国が推進していることもあり、入院早期から退院または転院後の療養生活について相談できる窓口を設けるようになりました。その相談窓口

は、医療相談室、医療福祉相談室、地域医療連携室等さまざまな名称が使われています。相談を受ける病院のスタッフも看護師、社会福祉士だけでなく、臨床心理技術者、作業療法士等、各病院の特徴が反映されています。

退院後の生活が不安だ、不安の原因がわからない時などは、一度、相談窓口を利用してはいかがでしょうか。一人で悩むより、専門の相談スタッフに話を聞いてもらうことで、安心して退院するためのきっかけがつかめるでしょう。

退院に関する相談窓口の詳細は、ぜひ各病院にお問い合わせください。